

環境水道委員会報告書（案）

平成31年 月 日

北九州市議会議長 井 上 秀 作 様

環境水道委員会委員長 上 野 照 弘

本委員会は、次の事件について調査を終了したので、北九州市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

1 調査事件

(1) 「世界の環境首都」を目指したまちづくりについて

本市は、「世界の環境首都づくり」の実現に向けて、市民、NPO、事業者、行政などのあらゆる主体が協働して取り組むための行動計画「環境首都グランド・デザイン」に基づき、環境首都づくりへの取り組みを進めている。

本委員会は、その実現のための取り組みについて調査を行うこととした。

(2) 災害対応力の充実強化について

略

2 調査の経過及び結果

(1) 「世界の環境首都」を目指したまちづくりについて

○ 平成29年5月17日 行政視察（京都市・京エコロジーセンター）

地球温暖化防止京都会議（COP3）を記念して、2003年に開設された京エコロジーセンターでは、市民に温暖化防止やごみ減量などの環境学習の場とプログラムを提供するとともに、環境学習を通じて地域で環境保全活動を行う人材育成に力を入れている。

開設に当たっては、基本計画の策定から開設に至るまで、市内のNPO、消費者事業者団体の代表者、学識者等による研究会、企画委員会等が主体的にかかわり、開設後も新たに地域団体などを加えて発足した事業運営委員会が、事業の承認や運営方針の決定など、事業運営の基本を担っている。

○ 平成29年11月9日 環境水道委員会

北九州市環境審議会答申「環境首都における産業廃棄物処理高度化に向けた

制度のあり方について」の概要と、答申に基づいた本市の強み、今後の課題の整理状況と産業廃棄物処理の方向性及び制度見直し等の主な方向性について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

ア 産業廃棄物処理をめぐる本市の現状

(ア) 市内からの産業廃棄物排出量 約 400 万トン

→再生利用率 46% (全国平均 53%)、最終処分率 6 % (全国平均 3 %)

(イ) 域外搬入分を含む産廃処理量 約 500 万トン

→処理業者による域外物の処理量が全体の 4 分の 1 を占める

(ウ) 産業廃棄物処理の許可件数

収集運搬業 326 者

中間処理業 166 者

最終処分業 5 者

→市場規模は約 690 億円 (処理量ベースで計算)

(エ) 本市では、不法投棄監視のほか紛争予防要綱、広域移動要綱や各種報告制度により適正処理を確保。また、優良認定要綱により優良な排出事業者や処理業者を育成。

イ 本市の強みと課題を踏まえた産業廃棄物処理の方向性

(ア) 動脈産業の受け皿としての産業廃棄物処理業から、再生資源等を生み出す資源産業及びトータルでの環境負荷低減や付加価値を生み出すトータル環境ソリューション産業へ

(イ) 労働安全衛生の向上、地元人材の雇用、人材育成、イメージ改善、災害・エネルギー拠点化を図るとともに、地域の製造業や農林水産業と連携して地域の資源、資金、自然、人材の循環を図る

(ウ) 北九州産廃ブランドを確立し、地域や国内の産廃を集積して高度処理を行うとともに、海外の廃棄物の受け入れや海外展開等を図る

(エ) 国、近隣自治体との連携、製造部門との連携、他の政策分野 (経済、防災、労働等) との連携を図り、産廃処理の分野から SDG s や環境首都の実現をリード

ウ 制度見直し等の主な方向性

(ア) 排出事業者向けの取り組み

優良な排出事業者の評価・認定制度、適正な処理委託の推進など

(イ) 産業廃棄物処理業者向けの取り組み

透明性、トレーサビリティの向上、優良事業者の評価、公表制度や指針、ガイドライン作成、イメージアップなど

(ウ) 全体の高度化に向けた取り組み

再生利用指定制度やグリーン調達による再生利用推進、最終処分場の有効活用、ICT、AI、ビッグデータ等の新技術の導入促進など

《委員の主な意見》

- ・ 太陽光パネルやリチウムイオン電池などの産業廃棄物の再生利用について、ビジネス化を見据えた取り組みに尽力されたい。
- ・ 業界団体や企業と共同で産業廃棄物再生利用のビジネス化に取り組むことで、循環型社会の構築を目指すよう努められたい。

○ 平成 30 年 1 月 11 日 環境水道委員会

本市における環境国際協力及び環境ビジネスの取り組み状況について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

公害克服で蓄積された経験やノウハウ、アジア諸都市とのネットワークを生かし、環境国際協力として、平成 28 年度までに 161 カ国・地域から 8,676 人の研修員の受入れ及び 25 カ国に延べ 199 人の専門家の派遣を行っている。

また、平成 22 年開設のアジア低炭素化センターでは、海外での環境ビジネス展開を図る市内企業等への支援を行い、グリーン都市づくりに向けたマスタープラン策定や都市インフラ、環境技術のパッケージ輸出などで 100 億円を超えるプロジェクトを実施している。

《委員の主な意見》

- ・ 本市がこれまでに行ってきた事業成果について、市内の小・中学生に機会を捉えて教示することで、シビックプライドの醸成につなげられたい。
- ・ 事業の財源に多額の公金を投入していることを念頭に置きつつ、更なる事業の推進を図られたい。
- ・ 環境技術分野における外国人材の確保と、各局と連携し世界の環境首都としてのより一層の成果を期待する。
- ・ 高校生など若者の未来につながる環境国際ビジネスの取り組みに、引き続き尽力されたい。
- ・ 世界の環境首都として、世界に向けて本市のSDGsに関する取り組みのPRに取り組まれたい。
- ・ 国の補助事業である温室効果ガス削減の見える化事業について、効果測定ができるよう同事業の数値化を更に取り組まれたい。

○ 平成 30 年 1 月 26 日 環境水道委員会

上下水道局の国際技術協力及び海外水ビジネスの取り組み状況について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

北九州市上下水道事業中期経営計画の重点施策に「国内外に貢献する上下水道」を掲げ、国際技術協力及び海外水ビジネスを推進している。

国際技術協力では、100 年にわたって培われた技術力を活かし、平成 29 年末までの 27 年間で、13 カ国に延べ 196 人の専門家を派遣し、146 カ国から 5,718 人の研修員を受け入れてきた。

また、海外水ビジネスでは、国際技術協力により培われた諸外国との厚い信頼関係を土台に、平成 22 年、全国に先駆けて「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を設立した。本市が独自開発した高度浄水処理技術「U-BCF」の普及や地元企業が開発した下水道台帳システムの導入促進など、官民連携による海外水ビジネスを展開し、平成 29 年末までに 15 件の覚書を締結したほか、52 件 39.6 億円のビジネス受注実績を残している。

このような取り組み等が評価され、平成 29 年 12 月、本市は国から「第 1 回 ジャパン SDG s アワード・SDG s パートナiership 賞 (特別賞)」を受賞した。

《委員の主な意見》

- ・ 海外水ビジネスでは環境局との連携が大切と思われるが、今後は観光等のいろいろな分野で横の連携をとりながら、引き続きアジア諸国への北九州市の PR に努められたい。
- ・ 料金徴収システムや台帳システムは非常に優れており、今後もそれらをパッケージ化した技術の海外輸出について取り組まれたい。

○ 平成 30 年 5 月 8 日 環境水道委員会

響灘地区のエネルギー関連施設の集積状況について、当局から説明を受けた。

東日本大震災後に生じた電力需給ひっ迫を踏まえ、低炭素で安定したエネルギー供給を目指し、洋上風力発電施設、高効率火力発電所等の立地促進、地域エネルギー会社の設立の 2 つを柱に取り組んでいる。

(説明要旨)

【発電施設集積状況 (響灘地区)】

施設種別	既設	合計 (建設予定も含む)
風力発電 (陸上)	30,290Kw 【16 基】	35,290Kw 【17 基】
風力発電 (洋上)	1,980Kw 【1 基】	224,980Kw 【46 基】
バイオマス発電	—	349,000Kw

太陽光発電（メガソーラー）	119,127Kw	119,127Kw
LNG発電	—	1,680,000Kw
合計	151,397Kw	2,408,397Kw

→既設では市内電力使用規模（約150万Kw）の約10%、今後の稼働予定を含むと市内電力使用規模の約160%となる予定

このほか、送電線増強への積極的支援や水素関連事業の推進を行うなど、再生可能エネルギーを通じた産業の集積や雇用の創造により、低炭素化への貢献のみならず、雇用面、経済効果からも市の成長を支える基盤となっている。

《委員の主な意見》

- ・ 再生可能エネルギーの発電所立地促進事業が進むことにより、CO₂削減の効果も期待され、企業誘致にも有利に働くことから、国や世界の動向を踏まえて引き続き研究されたい。
- ・ 企業だけでなく一般家庭にも安価な電力供給が可能となるよう、将来性を見据えた取り組みを検討されたい。

○ 平成30年5月16日 行政視察（沖縄県宮古島市・エコアイランド宮古島推進事業について）

宮古島市では、2018年3月にエコアイランド宮古島宣言2.0として新たなビジョンを発表し、島外に依存しているエネルギー資源の自給率向上を目指して、より安定的、持続的で低コストのエネルギー供給による持続可能な島づくりを行っている。

その具体的な取り組みとして、島しょ型スマートコミュニティ実証事業では、離島におけるエネルギーコストを構造的に下げる仕組みとして、電力の需要と供給のバランスを維持するため、蓄電池を活用した日中の電力需給のピークシフト調整を行っている。具体的には、太陽光発電等での電力貯蔵や、深夜時間帯の電力を活用したエコキュートによる貯湯を行うことにより、必要な時間帯にいつでも電力や温水を供給する仕組みを確立させた。この事業では、各事業者が必要な機器を一括大量調達することや、事業者間でピーク時の需要調整を行うことで、住民のリスク負担なしに生活コスト削減に寄与している。

また、電気自動車の普及促進や耐風、遮光効果のある有孔ブロック等を取り入れたエコハウスの普及啓発などを行っている。更に、これらの取り組みを地域経済の活性化につなげていくため、エコアイランド宮古島の取り組みをブランド化し、観光等の関連産業の高付加価値化を目指している。

なお、宮古島市は本市とともに環境モデル都市として選定されており、熊本県水俣市との九州・沖縄3都市連合を設立している。

○ 平成 30 年 10 月 17 日 環境水道委員会（現地視察）

若松区の響灘ビオトープにおいて、ビオトープの生態系維持の取り組み状況及び響灘地区の次世代エネルギーパークの各施設の概要説明を受けた。また、平成 31 年 2 月から稼働予定の響灘火力発電所において、事業概要の説明を受けるとともに施設設備等の視察を行った。

○ まとめ

本市では、世界の環境首都の創造に向け、国内においては産業廃棄物処理の高度化や再生可能エネルギーを中心としたエネルギー施策の推進に取り組んでいる。また、公害克服で蓄積された技術や豊富な経験に基づき、アジア地域に対し、都市インフラや環境技術のパッケージ輸出など、国際協力や海外ビジネスを積極的に展開しており、そのさまざまな取り組みについては国内外から高く評価されている。

今後も、市民、企業、NPO、各種団体などと連携したさまざまな環境施策に積極的に取り組み、世界の環境首都を目指し、SDGs 未来都市として持続可能な社会の実現に向けたまちづくりに努められたい。

なお、調査の過程において委員から、次のような意見があった。

- ・ 海外との姉妹都市等の提携においては、締結式に議長や委員長を立ち会わせるなど、より深く議会との協力体制を取り、議会としても積極的に関与できるよう検討されたい。

(2) 災害対応力の充実強化について

略